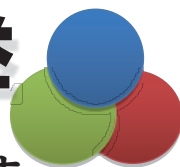


第25回 参議院議員通常選挙



任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月に予定されています

**※投票日、場所等については、ご自宅へ送付される投票
所入場券(ハガキ)をご確認ください。**

※投票入場券(ハガキ)を忘れないようにお願いします。

期日前投票

選挙期日(投票日)当日、仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務で投票所に行けない方は、前もって投票することができます。

**※今回から期日前投票所が新たに増設になりました。
(宜野湾市立体育館 会議室)**

※期日前投票の際は、投票所入場券(ハガキ)裏面の宣誓書をご記入の上、ご持参下さい。

(入場券を持っていない方は、本人確認のため身分を証明できるものの提示をお願いします。)

| 場所 | 期 間 | 時 間 |
|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 宜野湾市役所1階 第二会議室 | 公示日翌日から 投票日前日まで(16日間) | 午前8時30分から 午後8時 |
| 宜野湾市立体育館 会議室 | 投票日前6日間 | 午前10時から 午後7時 |

不在者投票

不在者投票とは、入院中や他市町村に滞在中など、いろいろな事情により選挙期日(投票日)当日に投票所へ行けない方のために、滞在先の選挙管理委員会、入院中の病院など指定の施設で事前に投票することができる制度です。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、身体に重い障がい等があって投票所に行けない方は、自宅などで投票することができる郵便等による不在者投票の制度があります。

郵便等による不在者投票はあらかじめ申請していただき、選挙管理委員会委員長が交付する郵便等投票証明書が必要であり、該当する障がいにも制限があるなど、いろいろな手続きが定められていますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせまたは、市ホームページをご覧ください。

問合せ:選挙管理委員会事務局 ☎893-4411(内線185、186、187)